

平成 2 9 年度
常滑市教育委員会
点検及び評価報告書
(平成 2 8 年度事業対象)

平成 2 9 年 6 月
常滑市教育委員会

目 次

第 1	点検及び評価の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	対象年度・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	点検及び評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	学識経験者・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	経過・・・・・・・・・・・・・・・・	2
 第 2	 点検及び評価・・・・・・・・・・・・・・・・	 3
I.	学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生 きる態度を育成する・・・・・・・・	3
2	基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとと もに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する・・	1 4
3	教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応え るよう資質・能力の向上に努める・・・・・・・・	1 7
4	家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童 生徒の育成を図る・・・・・・・・	2 3
II.	幼稚園教育・・・・・・・・	2 4
III.	学校給食・・・・・・・・	2 8
IV.	生涯学習・・・・・・・・	3 1
 第 3	 学識経験者の意見・・・・・・・・	 3 9
<参考資料>	常滑市教育大綱・・・・・・・・	4 3
	常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱・・	4 5

【点検と評価の見方について】

■「平成 2 8 年度の主な取り組み」の各項目について

・評価の仕方

評価	評価の内容
新規	今年度新規にできたもの
改善	昨年より改善を図ったもの
発展	昨年を継続しつつ、さらに量的・質的に拡充を図ったもの
継続	昨年の取り組みの量と質を持続し、水準を維持するもの

※平成 2 7 年度の「今後の取り組みと方向性」を踏まえ、維持・改善を図りながら
「平成 2 8 年度の主な取り組み」を実施し、その取り組みを点検・評価する。

・今年度の事業の中で特に評価するポイントにはアンダーラインを引いている。

第 1 点検及び評価の概要

1 はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）」の一部が改正され、平成 20 年 4 月から施行された。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出し、市民に公表することが義務づけられた。また、点検及び評価を行う際には、学識経験者の知見の活用を図ることも規定されている。

本市教育委員会においても、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、点検及び評価を実施する。

2 対象年度

平成 28 年度執行の事業を対象に点検及び評価を行い、報告書としてとりまとめたものである。

3 点検及び評価の方法

教育委員会は、教育における中立性の確保、継続性・安定性の確保の観点から首長から独立した行政委員会として全ての都道府県及び市町村に設置されている。教育行政の方針や重要事項を複数の委員の合議制により決定し、教育長が具体的な事務を執行している。

本市教育委員会では、平成 28 年 4 月に策定した常滑市教育大綱の基本理念「常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成」に基づき、5 つの基本方針を定め、「学校教育」及び「生涯学習」の重点目標のもと具体的目標を定めて、その目標を達成するための施策を行っている。

本冊子は、「平成 28 年度の主な取り組み」を点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として評価したものである。

なお本点検と評価については、学識経験者のご意見を踏まえて、毎年見直しと改善を図っている。

4 学識経験者 (五十音順)

河 野 明日香 氏 (名古屋大学准教授)

渡 辺 卓 久 氏 (社会教育委員会委員)

5 経過

平成29年 6月 1日 学識経験者の意見聴取
6月29日 教育委員会定例会に報告書を諮る

点検及び評価

I. 学校教育

1. いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

[具体的目標]

○いのちを尊び、健康増進や体力向上、安全への意識を高める教育の推進

■平成28年度の主な取り組み

(1) 道徳教育の充実と年間指導計画の見直し **継続**

学習指導要領の趣旨を踏まえ、道徳的実践力を培うための道徳の授業の工夫を図り、道徳の内容を各教科・領域の内容に関連させて計画的に指導するようにした。各校においては、道徳教育推進教師を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開する協力体制を確立してきた。

(2) 体力テストの実施と結果の活用 **改善**

各校では全学年の児童生徒が体力テストを実施した。その結果、小学校では男女ともに全国平均よりやや下回っていたが、中学校では、男子は全国平均をやや下回ったものの、男女ともに多くの種目で全国平均を上回る結果となった。市全体の結果を分析し、傾向と今後の方策についてのまとめを教師用資料として各学校に配付した。また、各学校においても、自校の結果を分析し、その実態を明確にするとともに、課題解決のため、日々の体育の授業や大放課の活用等、体力づくり関連行事の充実に努めてきた。

【全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体力合計点】

		小学校 5 年生		中学校 2 年生	
		27 年度	28 年度	27 年度	28 年度
男子	常滑市	51.8	51.26	41.21	41.45
	全 国	53.8	53.92	41.89	42.13
女子	常滑市	53.4	52.96	49.26	49.70
	全 国	55.18	55.54	49.08	49.56

(3) 音楽・体育・陸上競技大会等開催 **継続**

体育的・文化的技能の向上と健全な心身の育成を目的に、各種大会を開催する。

小学校陸上競技大会 5月12日 常滑競技場

小中学校体育大会 6月～3月 各小中学校、市体育館、常滑競技場等

小中学校音楽会 9月 8日 常滑市民文化会館

(4) 交通安全教室の実施 **発展**

各校・各園で、警察、子どもを守る会の協力のもと、計画的に交通安全教室を開

催している。また、年4回の交通安全市民運動期間中は、各校から教職員が早朝巡回車で交通安全を呼びかけ、市内各地域の取組や指導についての課題を把握して、指導に役立てている。

また、危険予測に重点を置いた交通安全教室を、大同大学の嶋田教授、中京大学の向井教授の指導の下、自転車シミュレーターを用いて西浦北小学校の2・3年生を対象に10月に実施した。その結果、次の成果があった。

- ・平成27年度は3年生での実施であったが、平成28年度は2・3年生で実施した。実生活での自転車利用が少ない2年生においても、シミュレーションを通して、少しずつ視点を増やしながらかつ教授活動をするることによって、スピードやブレーキという技術的な対応だけでなく、様々な場面における潜在的な危険予測がある程度まではできるようになることがわかった。
- ・2・3年生という自転車に乗り始める段階で、自転車走行のルールを確認しておくことは、危険察知の意識を深める点においても重要であることが再確認できた。

(5) 通学路安全推進会議 継続

南陵中学校区の4小中学校の通学路において6月にかけて点検を実施した。そして、対策困難箇所ごとに、必要な対策内容について常滑市通学路安全推進会議で協議した。協議には、県から派遣されたアドバイザー、知多建設事務所、常滑警察署、区、小中学校（教職員、PTA）、子どもを守る会、市、市教育委員会が参加した。その結果、路肩のカラー塗装、外側線の追加など、9か所において安全対策を行った。

	地 区	危険個所の抽出	対策結果
年度 H25	常滑中校区	5か所	○常滑西小学校区一木橋周辺 ・ゴミの収集場所を駐車場の奥に移動 ・路面に「通学路」の表示を2か所作製 ・警戒標識（「通学路」補助板付）2か所 ○常滑西小学校区変形四叉路交差点 ・グリーンライン標示 ○常滑西小学校区市道梶間線 ・グリーンライン標示 ・側溝の蓋の改修 ・路面に「通学路」の表示を2か所作製 ・警戒標識（「通学路」補助板付）2か所 ・区画線（外側線引直し）300m ○八木電気～北条4丁目交差点 ・グリーンライン標示

			○山方橋交差点 ・グリーンライン標示
H26	青海中校区	7 か所	○三和小学校区前山東T字路 ・カーブミラーの移設と増設 ・停止指導線、T字路面標示を設置する ○三和小学校区 前山の土堀 ・地主に依頼 ○三和小学校区前山 交差点 ・カーブミラーの移設 ・一時停止線、「止まれ」の標示を塗り直し等 ○大野小学校区青海山団地西交差点 ・グリーンライン標示 ○三ツ池西三叉路 ・T字路面標示、セブラゾーンの設置 ・グリーンライン標示 ○大野町8丁目と6丁目の間の横断歩道 ・道路東側の駐車場に電柱を移設 ○青海中学校区青海公民館周辺 ・LEDの信号機への取り替えを要望
H27	鬼崎中校区	8 か所	○鬼崎北小学校区西ノ口駅東側 ・グリーンラインの塗り直し。 ・「通学路」の路面標示の新設。 ○鬼崎北小学校区小林町桜並木の北側 ・排水工事、舗装の復旧工事。 ○鬼崎北小学校区蒲池町4丁目の家の瓦 ・持ち主に依頼済み。 ○鬼崎南小学校区 明和町3丁目の交差点 ・信号設置に向けての意見集約。 ・信号設置ができないときには、交差点のライン等の改良。 ○鬼崎南小学校区 新浜町3丁目の交差点 ・押しボタン式信号の設置の要望。 ○鬼崎南小学校区 錦町1丁目交差点付近 ・歩行する路側帯にグリーンラインの新設。 ○鬼崎中学校区 蒲池町2丁目・3丁目交差点 ・通学路の変更。 ・交差点の十字マークの周囲をカラー化等。

			○鬼崎中学校区 鬼崎北保育園南交差点 ・通学路の変更。
H28	南陵中校区	9 か所	○西浦北小学校区 塩田町2丁目の細い道 ・歩行者が退避しやすいように、今後も継続して側溝の整備を実施予定。 ・改修工事が終わった段階で、路肩のカラー塗装を検討。 ○西浦北小学校区 樽水字三反田 ・南北の道路の西側の路肩のカラー塗装。 ・交差点内の外側線の追加。 ○西浦南小学校区 古場 小学校西門前の横断歩道 ・学校敷地内の木の伐採。 ・横断報道の西側にカーブミラーの設置。 ・外側線を車道側にかき直す。広がった路側帯に、グリーンラインを太くかき直す。 ○西浦南小学校区 古場 小学校付近の空き家 ・今後、児童の通行への支障がみられた場合には、関係各課で対応をする。 ○小鈴谷小学校区小鈴谷京田付近 ・木を伐採する。 ・247号線へのガードパイプと信号機の設置を要望する。 ○小鈴谷小学校区坂井交差点付近 ・交差点に赤色の塗装をする。 ・「通学路につき児童の通行に注意」の看板を設置。 ○南陵中学校区 熊野第一交差点 ・歩道舗装の打ち替え。 ・外側線を広げる。 ・生徒への交通安全指導。 ○南陵中学校区 歩道橋南 福田モータース前 ・生徒への交通安全指導。 ・合意形成ができたなら、歩道橋を撤去し、横断歩道、押しボタン式信号をセットで設置するよう要望。 ○南陵中学校区 大谷道向 T字路 ・停止指導線とT字マークの書き直し。 ・生徒への交通安全指導。

(6) 緊急地震速報配信システムを活用した避難訓練の実施 継続

1 1 月、市内の全小中学校に設置されている緊急地震速報配信システムを利用して、校内放送で緊急地震速報を流すことにより、授業中や放課、清掃時間帯等の避難訓練を行い、児童生徒の自主的な判断による避難行動や自分で自分の命を守ろうとする意識を高めることができた。

(7) スクールガードの活用 継続

各小学校において、スクールガードボランティアの充実を図った。特に児童の下校時における地域の安全を支える重要な取り組みとなっている。学校が児童の登下校の様子や通学路の現状から安全管理体制改善の情報や意見を得ることもできた。

(8) 緊急情報配信システムの整備と学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの整備 継続

全小中学校が、希望する保護者の携帯電話やパソコンに緊急情報を配信するシステム環境（外部サーバー型）を継続している。

また、教育委員会を中心とした情報伝達のネットワークを構築し、5 月には県下一斉の緊急情報伝達訓練に参加した。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校の教育活動全体を通しての道德教育を継続して推進する。特に、特別な教科化を見据え、問題解決型の学習や体験活動を計画的に実施し、道德の時間と関連させて豊かな心を育む各校の全体計画を推進する。
- ・小学校陸上競技大会や各小学校の 4 年生が中心となって参加する音楽会は、自校の指導の成果を発表し、他校に学ぶ機会として、また常滑市全体のレベルアップを図る場として、継続していく。
- ・年々、道路交通量が増加している。警察や子どもを守る会等と連携してさらに交通安全指導を強化していく。また、危険予測に重点を置いた交通安全教室も引き続き実施する。
- ・通学路の安全対策として、市内 4 中学校区を 4 年で一巡する方式で重点的に点検・対策を協議し安全対策を実施する。
- ・緊急情報伝達訓練の機会を活用して、防犯ボランティアの充実を図り、緊急事態に備えた安全体制を整える。
- ・常滑警察署生活安全課の協力を得て、児童生徒が不審者に対して自己防衛する指導を強化する。
- ・東海地震等、南海トラフの巨大地震の想定の見直し・基準変更に伴って、東日本大震災を教訓とした津波への対策を進めている。
- ・各地区の実態に即した多様な防災訓練の実施を計画・検討する。小中学校では、保育園や地域を巻き込んだ高所への避難訓練を計画し、実践する。訓練内容としては、地震発生時を授業中や掃除の時間、放課後等、いろいろな場面を想定して実施する。
- ・東日本大震災を契機に、中学生の活躍が期待されるようになった。ボランティア活動とともに、その力が様々な形で活かされ、地域防災の担い手として力が発揮できるよう、学校、家庭、地域で育てていく。

[具体的目標]

○一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実

■平成28年度の主な取り組み

(1) 特別支援教育推進事業 発展

特別支援連携協議会を設置し、学校と関係機関との連絡調整を進めるとともに、サポート・ノート「しとねる」の効果的な活用についての研究を進めてきた。各校へは特別支援教育相談員が巡回し、それぞれの学校における特別支援教育に対する意識向上や指導法の改善等の成果をあげている。28年度には、通級指導教室の設置校が1校増えて計5校となり、入級枠の拡大を図り、より多くの児童に対し個別の指導を行うことができた。また、中学生の他校通級による指導を開始し、対象を中学校に拡大することができた。28年4月より障害者差別解消法が施行された。教職員が法や合理的配慮についての理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行えるよう研修を行った。

(2) 学校生活支援員事業 発展

小学校の通常の学級及び特別支援学級在籍の児童で、通常の指導・支援に加えさらに個別の対応を必要とする児童に対し、学校生活や学習上の個別の支援をするために、平成19年度（4校のみ）から実施し、平成22年度に全小学校に1名ずつ配置した。28年度は新たに2名増員し、計28名の配置とした。時間数では1200時間増加することができた。支援員の勤務は概ね週2日から4日、1回当たり4時間を基本とし、学校の実情等に応じた形態とした。これにより、対象児童は情緒を安定させ、学級の他の児童も比較的落ち着いて学習や生活ができるようになるなど成果が出ている。

【支援を必要とする児童生徒数及び生活支援員の配置人数（H28）】

学校名	通常学級	特別支援学級	生活支援員 配置人数	配置の状況
三和小	32	10	1	通常学級、特別支援学級
大野小	29	11	3	通常学級、特別支援学級
鬼北小	50	3	2	通常学級、特別支援学級
鬼南小	120	18	4	通常学級、特別支援学級
常西小	62	21	3	通常学級、特別支援学級
常東小	84	4	3	通常学級、特別支援学級
西浦北小	33	8	1	通常学級、特別支援学級
西浦南小	16	7	1	通常学級、特別支援学級
小鈴谷小	34	6	2	通常学級、特別支援学級
青海中	27	3	2	通常学級、特別支援学級
鬼崎中	18	10	2	通常学級、特別支援学級

常滑中	44	6	2	通常学級、特別支援学級
南陵中	17	4	2	通常学級、特別支援学級
合 計	566	111	28	

※生活支援員配置人数は、支援を要する児童生徒の実情を考慮し決めている。

(3) 各学校の取り組み **継続**

サポート・ノート「しとねる」等を活用しながら、個別の配慮が必要な児童生徒について校内委員会や校内教育支援委員会等で全教職員の共通理解を図るとともに、特別支援教育相談員やスクールカウンセラー等の専門家と連携して指導・支援を行った。また、一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な支援ができるよう、現職教育として発達検査や通級による指導に関する研修会等を実施し、教職員の力量向上に努めた。

■今後の取り組みと方向性

- ・就学相談を進める中で障害や特別支援教育に関する保護者の理解が進んだことなどにより、特別支援学級に在籍する児童生徒や通級指導を受けている児童生徒の数が増加傾向にある。通常の学級においても、発達障害などの理由により特別な配慮を必要とする児童生徒の数が増えている。中には、情緒が安定せず、学習に集中できない児童生徒がいたり、急にパニック状態になったりする児童生徒もいる。学校の実態に合わせて複数配置としたり、勤務時間を拡充したりするよう努める。
- ・サポート・ノート「しとねる」の運営委員会や研修会を開催し、理念と作成・活用の仕方についての理解を広め、効果的なツールとしてさらに活用が図られるようにする。
- ・28年4月より障害者差別解消法が施行された。教職員が法や合理的配慮についての理解を深め、一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援が行えるよう、引き続き研修等を通してさらに力量向上を図っていく。

[具体的目標]

○いじめ・不登校問題、問題行動、虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向けて、指導体制の強化と発達の段階に応じた心の教育の推進

■平成28年度の主な取り組み

(1) スクールカウンセラー事業 **発展**

臨床心理士1名（27年度より新規採用）が市内小学校を中心に巡回し、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行った。4中学校および鬼崎南小学校・常滑西小学校・常滑東小学校には、県教委から派遣された臨床心理士各1名（計7名）が指導を行った。28年度には、スクールカウンセラーの効果的な活用を図り、教職員のカウンセリング・マインドに関する理解を深められるよう、市スクールカウンセラーを講師とした研修会を開催するとともに、各学校においても県スクールカウンセラーを講師として研修を行った。また、

28年度より市スクールカウンセラーや県派遣のスクールカウンセラー等による「市内スクールカウンセラー等連絡会」を開催し、「中1ギャップ」の克服に向けて児童生徒の情報交換を行った。

	子ども	保護者	教員	計		子ども	保護者	教員	計
三和小	0	3	0	3	青海中	0	0	1	1
大野小	0	6	1	7	鬼崎中	0	0	1	1
鬼崎北小	4	29	3	36	常滑中	5	9	1	15
鬼崎南小	1	10	1	12	南陵中	1	6	2	9
常滑西小	1	51	0	52	中学校計	6	15	5	26
常滑東小	0	5	0	5	総計	12	156	13	181
西浦北小	0	30	2	32	(平成27年度の総相談件数 101件) ※H28より総計にグループミーティングの相談件数含む。				
西浦南小	0	0	0	0					
小鈴谷小	0	7	1	8					
小学校計	6	141	8	155					

(2) スクールソーシャルワーカー事業 **継続**

児童生徒の問題行動の状況や背景には、心の問題とともに、児童生徒が置かれている環境の問題が複雑に絡み合っている。そこで教育分野の知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを1名配置し、関係機関と連携して対応した。平成20年度は国の委託事業として実施し、21～23年度は緊急雇用により実施した。平成28年度には、学校・家庭・関連機関にのべ223回訪問し、問題解決に努めた。

学校名	訪問件数	相談対象 児童生徒数	学校名	訪問件数	相談対象 児童生徒数
三和小	1	1	青海中	20	1
大野小	2	0	鬼崎中	0	0
鬼崎北小	13	1	常滑中	24	2
鬼崎南小	25	1	南陵中	26	2
常滑西小	1	0	中学校計	70	5
常滑東小	63	4	その他	38	0
西浦北小	10	1	合 計	223	13
西浦南小	0	0	(平成27年度の総訪問件数 235件)		
小鈴谷小	0	0			
小学校計	115	8			

(3) 適応指導教室事業 **継続**

適応指導教室（スペースばる〜ん）に指導員2名、補助員1名を配置して、不登校あるいは不登校傾向の児童・生徒に対し、集団生活への適応と自立を促し学校復帰を図るよう支援した。平成28年度は5名が入級し、うち2名が学校復帰を図ることができた。（27年度の入級者は9名、うち2名が学校復帰）

(4) いじめ防止対策推進法関連事業 **発展**

平成25年6月28日に公布されたいじめ防止対策推進法に基づき、26年度4月に全小中学校において「学校いじめ防止基本方針」を策定し、いじめ防止等の対策に取り組んだ。27年度4月には「常滑市いじめ防止基本方針」を策定するとともに、「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、いじめの防止等に関する機関や団体との連携を図ってきた。また、保護者向けのリーフレットを作成・配付し、いじめの防止・早期発見について家庭の協力を呼び掛けた。

28年度は、学識経験者や弁護士、医師などから構成される「常滑市いじめ問題専門委員会」を2回開催し、市いじめ防止基本方針に基づく取組が、より実効性のあるものになるよう協議した。

(5) 各校の取り組み **継続**

26年4月に策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、各校でいじめ・不登校対策委員会等において全教職員で情報共有を図り、全校体制で未然防止や早期発見・早期解決に取り組んだ。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、適応指導教室等との連携を深めるとともに、児童生徒の自己肯定感や所属感を育む学級づくりや授業づくりを進めた。加えて、いじめの未然防止・早期発見が図られるよう、県スクールカウンセラーを講師とした研修会を各校で開催し、全教員がカウンセリング・マインドについて学んだ。

■今後の取り組みと方向性

- ・保護者、教員、スクールカウンセラー、関係者の連携を深め、早期発見・早期ケアと在籍児童生徒の学校復帰を目指すとともに、問題の多様化・複雑化を考慮し、特別支援教育推進体制の整備・充実を図っていく。スクールカウンセラーについては、県に対して勤務時間の拡充を要望していくとともに、市配置のスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務時間の拡充も検討していく。
- ・原因が多様化・複雑化する中で不登校になった子どもの「居場所」としての機能を高める。また、適応指導教室に配属しているスクールカウンセラーの指導を受けながら学校復帰もしくは集団適応を目指していく。
- ・各学校において、アンケートや教育相談を定期的に実施しながら実態把握や未然防止の取組を進めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携し、情報交換を行いながら、早期発見・早期対応に努めていく。
- ・「常滑市いじめ防止基本方針」に基づいて「常滑市いじめ問題対策連絡協議会」「常滑市いじめ問題専門委員会」を引き続き開催し、関係機関とのより一層の連携と実効的ないじめ防止の施策を検討していく。

[具体的目標]

○国際社会に生きる自覚と平和を愛する心の育成及び常滑や日本の伝統文化を尊重し、継承していこうとする態度の育成

■平成28年度の主な取り組み

(1) 児童・生徒国際交流事業 継続

市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（T S I E）」に対し、派遣事業（4校）と受入事業（4校）の助成を行った。受入事業では、市民の協力も得て、日本の文化に触れる機会も設けた。

派遣事業：大野小学校（インド）、三和小学校（タイ）、鬼崎北小学校（マレーシア）、常滑東小学校（オーストラリア）

受入事業：鬼崎南小学校（マレーシア）、常滑西小学校（タイ）、西浦北小学校（オーストラリア）、小鈴谷小学校（インド）

(2) 外国人英語講師招致事業 継続

<中学校>

英語の聴く、話す力の向上を図るために、4校にA L T (外国語指導助手)を派遣し、英語の授業を実施した。

1・2年生は1クラス年間10回、3年生は1クラス年間9回

<小学校>

国際理解をねらいとして、1・2年生は年間1回、3・4年生は年間2回、5・6年生は年間15回実施した。

<A L T> 中学校 4人 小学校 6人

ALT 配置状況

学 校	学 年	年間時間数（実数）	学習指導要領	達成率
小学校	1・2年生	1時間	—	
	3・4年生	2時間	—	
	5・6年生	15時間	35時間	42.9%
中学校	1・2年生	10時間	140時間	7.1%
	3年生	9時間	140時間	6.4%

■今後の取り組みと方向性

- ・次期学習指導要領で導入される小学校5・6年における英語、3・4年生における外国語活動の授業を見据え、各小学校に派遣するA L Tの時間数を確保するとともに、担任の教師だけでも自信をもって楽しい授業ができるように研修の機会を増やしていく必要がある。
- ・市内の児童生徒に国際交流を体験する機会を与えるため、「常滑市内児童生徒国際交流推進協議会（T S I E）」に対し、受入・派遣事業への助成を行っていく。

[具体的目標]

○発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携推進

■平成28年度の主な取り組み

(1) 就学に関する情報交換 継続

各学校と教育委員会が、就学に関して学習や生活状況を就学前に把握し、入学後に効果的な指導ができるようにしている。職員による情報交換はもちろんのこと、必要に応じて、授業参観や生活の様子を観察し、指導に生かすようにした。平成26年度からは「教育支援委員会作業部会」を新たに設け、情報交換及び支援のあり方について検討している。

(2) 積極的な授業公開 継続

学校訪問や学校公開日等を利用して、授業公開を積極的に行った。また、幼稚園・保育園・こども園の職員が小学校の授業を参観し、園での指導のあり方について学ぶ研修会を実施した。異校種の職員間で互いに授業を参観し、異校種の学習状況や生活の様子を観察することで、互いに状況を把握し以後の指導に役立てるようにした。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業の様子や学習状況及び学習内容を異校種交流や授業参観等によって把握することで、個々や集団の発達の特性について理解を深め、よりよい指導・支援につなげることができる。今後もこれらの活動を継続して推進していく。個々の幼児・児童生徒の情報交換についても、直接訪問して様子を参観したり、サポート・ノート「しとねる」を活用したりして、よりよい支援ができるよう積極的に進めていく。

[具体的目標]

○豊かな情操を培う「朝の読書」の推進等、読書指導の充実

■平成28年度の主な取り組み

(1) 「朝の読書」の推進 継続

すべての小中学校で実施している。朝の活動のひとつとして位置づけ、読書習慣の定着が図られている。

(2) 「読み聞かせ」活動 継続

すべての小学校で「読み聞かせ」活動に積極的に取り組んでいる。学校により実施形態は様々であるが、職員が行う他に、PTAや地域有志、サークル団体等外部の方にも協力をいただき積極的に実施している。特に高学年児童から低学年児童への読み聞かせについては、すべての小学校で実施されている。

■今後の取り組みと方向性

- ・「朝の読書」「読み聞かせ」活動については、読書習慣の形成や定着の一役を担っている。豊かな情操を培う読書活動をめざし、今後も継続して取り組んでいく。

2. 基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

〔具体的目標〕

- 幼稚園教育要領及び学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と特色ある学校づくりの推進
- きめ細かな指導による基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着
- 課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実

■平成28年度の主な取り組み

(1) 学校訪問の実施 **継続**

小学校9校、中学校4校の学校訪問を教育委員、教育長、指導主事によって実施した。公開授業によって指導の工夫を見たり、諸表簿を点検確認したりして、計画立案や評価方法について指導した。訪問の評価については「学校訪問のまとめ」として、成果や課題を明確にして教育委員会定例会及び校長会議で報告した。

(2) 学校巡回の実施 **継続**

学期に1回ずつ、教育長、指導主事が訪問した。職員の授業への取組の様子や学習環境を確認したり、気になる児童生徒の状況報告を受けたりすることで、学校が抱える問題を把握し、教育委員会と学校の連携を図った。

(3) 教務主任会議での指導と情報交換 **継続**

市内各校の教務主任による教務主任者会議において、学習指導要領に準じた各校の具体的な取組について情報交換を行った。また、教育委員会として、文部科学省や県教委の配布した各種資料や事例集等の冊子の紹介や今日的な課題について指導をしてきた。各校はそれぞれの課題を明らかにした上で、その方策を職員間で協議・実践をした。

(4) 各研究部会による研究推進 **継続**

市内小中学校の全職員が国語、算数など24のいずれかの部会に所属し、各部の目標にむけて授業研究会や、研究発表会への参加、講師を招いての研修会等を行い、日々の教育実践に成果をあげた。

(5) 学力テストの実施と結果の活用 **継続**

各小中学校では、年度当初に知能検査並びに学力検査を実施している。また、小学校6年生と中学校3年生は4月19日に全国学力・学習状況調査も実施している。それらの結果を分析・活用し、自校の児童生徒の特徴や傾向を把握することができ、日々の授業や教育課程の編成において工夫している。

(6) 大学生ボランティアの派遣と活用 **発展**

19人の大学生ボランティアを小中学校に派遣し、授業や運動会等の学校行事、学校生活の中で児童生徒とともに活動する中で、一人一人の児童生徒にきめ細かな

学習指導や支援を充実させることができた。28年度からは、愛知教育大学と連携し、学生ボランティアとして大学の授業である「学校サポート活動Ⅰ」を受講する学生の受入を開始した。

■今後の取り組みと方向性

- ・知多地方教育事務協議会の事業として、知多教育事務所の協力を得て学校訪問を計画的に実施する。学習指導要領の趣旨が学校現場で生かされ、適切に行われているかの視点で、学校の課題を把握し、それに応じた指導を充実させる。
- ・研究授業の機会を多くして、授業力の向上に努める。特に増加する少経験者の校内での研修の機会を設定する等、各校の現職教育をさらに充実させていく。また、学校訪問時の研究協議会の方法等について、検証を行い、研修の深みを考慮する。
- ・各教科の研究部会では、今日的な課題に対応するための研究テーマを設定し各校の担当職員が参加し指導方法の工夫や改善に努めている。研究の成果を各学校へ広めていく。
- ・大学生ボランティアの募集を積極的に行うとともに、活用範囲を拡充し、一人一人の児童生徒へのきめ細かな学習指導や支援を充実させていく。
- ・悉皆調査として実施される全国学力・学習状況調査の結果を学習・生活の両面から分析し、授業改善や生活改善をさらに進めていく。

〔具体的目標〕

○多様な体験活動やICTを活用した「わかる授業」「楽しい授業」の実践

■平成28年度の主な取り組み

(1) 情報教育研究の推進 **発展**

26年度に西浦北小を除く8小学校にタブレットパソコン40台と、5・6年生の各クラスに電子黒板を配置した。28年度は、西浦北小学校と4中学校にタブレットパソコンと電子黒板を配置し、市内全校へのタブレットパソコンと電子黒板の導入が完了した。タブレットパソコンは、小学校には1校当たり40台、中学校には20台ずつ、電子黒板は、小学校には5、6年生の各クラスに合計37台、中学校には4校で20台配置した。各校で積極的な活用を進め、実践の積み上げ・教材の共有化に取り組んだ。

(2) 校務のICT化 **継続**

平成19年度に小学校（西浦北小を除く）の情報教育機器リース更新を行ったことにより、教職員に一人1台のパソコン配備し、同時に校務支援ソフトウェアを統一した成果が表れている。平成22年度に4中学校と西浦北小学校のリース更新を行った。これにより市内では業務の規格化が進み効率が高まり、通知票の改善にも役立っている。

(3) ネットモラル教育の推進 **継続**

「ネットモラル」のパッケージ教材を小学校に配付し活用を図っている。これに拠った横断的・系統的なネットモラル教育が教師の負担を軽減しつつ展開できる。こうした取り組みは、愛知県教育委員会のHP「モラルBOX」サイトに各学校が掲載している。また、SNSをめぐるトラブルを防止し、スマートフォンや携帯電話を安全に使えるよう「情報モラル出前授業一覧」を作成して各校に配付し、それに基づき各校で講習会を開催した。

(4) 事務処理の情報化システムの整備 **新規**

小中学校における学費・給食費等の集金業務について、平成29年度より新たな集金システムを導入する。平成29年1月から小学校2校、中学校2校の計4校で試験導入を行った。

(5) 「夢をかたちに！『ものづくり』事業」の推進 **発展**

石田退三記念財団からの寄附を基に、児童生徒の創造力を育成し、夢をかたちにできるものづくりや理科に対する興味・関心を高めることを目的に、「創意工夫展」を行った。「創意工夫展」では、夏休みの課題として、科学作品部門と科学研究部門に小中学生が取り組み、夏休み後には、各学校で作品展を行った。

また、創意工夫展の科学作品部門と科学研究部門を一層充実させるため、地元企業や理科に詳しい講師による出前授業や講演会を通して、ものづくりや理科への興味や関心を高める「わくわく理科教室」を、小学校2校と中学校すべてで行った。

■今後の取り組みと方向性

- ・市内全小中学校で電子黒板とタブレットパソコンを積極的に活用した授業研究を進め、実践例と教材の蓄積・共有化を図っていく。
- ・ネットモラル教育のさらなる推進を教育計画上に明文化し、「ネットモラル」教材を使用した授業事例の収集を行う。
- ・情報管理セキュリティを一層徹底させ、安心して活用できる環境整備に努める。
- ・教員の多忙化解消を考慮し、校務支援ソフトウェアの充実を図る。
- ・児童生徒の創造力を養うために、「夢をかたちに！『ものづくり』事業」の内容の充実を図る。

[具体的目標]

○自らの生き方を考え、主体的に進路を選択するための地元企業と連携したキャリア教育の推進

■平成28年度の主な取り組み

(1) 生徒進路指導 **継続**

全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実と効果的な指導実践の充実を図った。とりわけ、生徒が自らの進路を選択できるように3年間を見通した指導を充実させる。

(2)「キャリア・スクールプロジェクト」(県委託事業) **発展**

全中学校が、キャリア教育の一環として、すべての学年で行った。

1年生では、ガイダンス事業として、講師の講話や上級生の説明等により、様々な職業に対する知識や、職場体験学習に対する理解と意欲を高めた。

2年生では、原則継続して3日間以上の職場体験活動を行った。また、体験前の事前訪問や実施後の事業所等への礼状作成や体験発表会など、事前事後の指導を充実させた。担当校と市教委が連携し、体験内容や活動場所の拡充と確保のため、商工会議所などと交渉し、生徒の希望がかなう体験活動の実現をめざした。

3年生では、プレゼンテーション事業として、講師の講話を聞いたり、将来の生き方について考えを発表したりすることにより、働くことや学ぶことに対する意欲を向上させることができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・全中学校が、生徒の適切な進路選択指導の充実を図るため、早期の指導実践の充実を図っていくとともに、小学校との連携や小学校でのキャリア教育のあり方についての研究を進める。
- ・「キャリア・スクールプロジェクト」については、市教委と担当学校を中心に、商工会議所との一層の連携を図り、更なる充実をめざす。全中学校において、キャリア教育の一環として、2年生全員を対象に総合的な学習の時間の中で原則3日間以上の職場体験活動を行う。

3. 教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待に応えるよう資質・能力の向上に努める。

〔具体的目標〕

- 授業研究を中心とした校内現職教育研修の充実による授業力の向上
- 「とこなめ教師力アップ研修」を始めとした各種研修への積極的参加とそれを生かした指導力の向上
- 課題解決能力、人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報活用能力等、社会の急激な変化に対応できる教師力の育成
- 信頼される学校づくりをめざした校内協同体制の強化と地域との連携強化

■平成28年度の主な取り組み

(1) 現職教育研修の実施 **継続**

教職員としての資質向上のため、学習指導法や指導技術の研修に努め、各学校で年間研究テーマを設定し、教科等グループを研究母体として研究推進に努めた。

また、各学校では一人1研究授業を計画し、互いに指導方法を見せ合い指導法についての研修機会とした。研修の成果は「教育研究集録 教育実践の充実をめざして」にまとめ、webページで公開し、他校の研究を参考にすることができるようにした。

学 校 名	研 究 課 題
三和小学校	基礎基本の力を基に主体的・自律的に学ぶ児童の育成 —協同学習の手法による授業改善を通して— ・「協同」学習をキーワードにして、信頼に支えられた人間関係の中で、子ども同士がつながり合いながら主体的な学びができる授業づくりを目指す。
大野小学校	「自ら学び、深く考え、主体的に行動する子」の育成を目指して ・動機付けを大切にし、自分の課題としての「めあて」がもてるような授業展開を工夫する。そして、自力解決・学び合いを通して試行を深める。
鬼崎北小学校	考える力・伝え合う力をはぐくむ授業づくり —言語活動の充実を通して— ・伝え合う力を高めるための学習指導方法について追究する。
鬼崎南小学校	基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、学ぶ楽しさを味わえる算数科学習 —わかる・できる・楽しい授業を通して— ・根拠となる事柄を理解するとともに、算数の授業が児童にとって楽しいもの、分かりやすいものとなるように授業展開を工夫する。
常滑西小学校	自己を見つめ、他者とともによりよく生きようとする子の育成 —生き方や人間関係を考える道徳の授業において、友達と学び合う発問の工夫— ・“議論する”道徳を目指して発問を工夫することで、自分らしい生き方を追求し、他者とよりよい関係を築いて生きる児童の育成を図る。
常滑東小学校	自信をもって意欲的に活動する児童の育成 —互いのよさを認め合う活動を通して— ・地域リソース「もの」「こと」「人」を活用した授業を工夫し、思いを伝え合うことのできる児童の育成をめざす。
西浦北小学校	自分の思いや考えを表現できる児童の育成 —思考力を意識した授業作りを通して— ・言語能力を高める学習の授業実践や指導法の研究を推進する。

西浦南小学校	考えを伝え合い。自他共に大切にすることができる子の育成 ・多様な考えに触れ合わせたり、様々な体験活動で活躍させたりした後、自分を振り返る活動を積み上げることで、自分の良さに気づき、自己肯定感を高め、他をも大切にすることを育てる。
小鈴谷小学校	基礎・基本の知識・技能の定着をめざして —ユニバーサルデザインを取り入れた授業改善を通して— ・ユニバーサルデザインの考え方を基盤にして、基礎・基本の知識・技能を定着させるための様々な方策を工夫し、わかる・できる喜びを味わうことができる児童を育成する。
青海中学校	意欲的に学習に取り組む生徒の育成をめざして —単元計画を軸とした系統的な学習課程の実践を通して— ・生徒が意欲的に授業に参加し、基礎学力の向上につながるよう、明確な学習目標が示された授業を展開するような手立てを工夫する。
鬼崎中学校	学び合いを活用した生徒の思考力・判断力・表現力の育成 ・教科ごとにどのような表現力を身に付けさせたいのか、どのように具現化するのかを話し合い、教科で実践を深めていく。
常滑中学校	心豊かな生徒の育成をめざして —道徳の授業の実践を通して— ・道徳の授業のあり方を学び、教師の授業力向上を図ったり、生徒の心を育てる場面を意識した各教科の実践を行ったりする。
南陵中学校	自ら学ぶ生徒の育成を目指して —学ぶ意欲引き出す授業作りから— ・誰もが実践できる「分かる」授業を進めていくことで、生徒が学ぶ楽しさを知り、意欲的に学習に取り組めるようにする。

(2) 常滑市小中学校研究発表大会の開催 **継続**

8月24日に市内小中学校の教職員等290人を対象として、研究実践を発表し、その成果を市内全校で共有する機会を設けた。また、教職員の資質向上・授業力向上をねらいとして講演会を行い、障がいの有無にもかかわらず、全ての子どもにとって分かる授業のあり方について学ぶ機会となった。

研修報告 「平成27年度小中学校社会体験型教員研修に参加して」 常滑市立大野小学校 武田真未子 教諭 研究発表 『伝統的な言語文化』に親しみ言語力を育成する授業開発 ～特別支援学級における国語科授業を例に～ 常滑市立鬼崎南小学校 権田美佳子 教諭

講演会

「通常の学級に在籍するつまずきがある幼児・児童・生徒への

認知特性に応じた支援とは」

東京都杉並区立済美教育センター指導教授

月森 久江 氏

(3) 「とこなめ教師力アップ研修」の実施 **継続**

特別支援教育に関する理解と技能向上及び授業力の向上を目指して、計10回実施した。

①通級による指導とは Part.4

～「聞く」「見る」「かかわる」力を高める通常の学級での指導の工夫～

○日 時 7月1日（金） 15：30～

○場 所 鬼崎南小学校 コンピュータ室

○内 容 通級指導教室での指導・支援の理解と指導で行っているトレーニングの中から通常の学級で行うことができるトレーニングについて学ぶ。

○講 師 常滑東小学校 西山 健 先生

鬼崎南小学校 植薄留意子 先生

○参加者 26名

②学校での「防災」 ～3つの？について考える～

○日 時 8月2日（火） 13：10～

○場 所 常滑市役所 第9・10会議室

○内 容 学校での防災学習のあり方や身につけさせたい資質や能力について学んだ。

○講 師 名古屋市港防災センター 防災教育アドバイザー

近藤ひろ子 先生

○参加者 19名

③知っておきたい合理的配慮

○日 時 8月5日（金） 13：30～

○場 所 とこなめ市民交流センター 講義室

○内 容 学校や教室で教員が意識しなければならない合理的配慮とは何かについて学んだ。

○講 師 元ひいらぎ特別支援学校教頭 三輪 りな子 先生

○参加者 44名

④スクールソーシャルワーカーの役割と学校との連携

○日 時 8月23日（火） 14：30～

○場 所 常滑市役所 第9・10会議室

○内 容 スクールソーシャルワーカーの役割を知り、活用の仕方や学校との連携のあり方等について学んだ。

○講 師 常滑市スクールソーシャルワーカー 津呂 美咲 先生

○参加者 19名

⑤子どもを理解する視点 ～子どもの困り感を支援するために～

○日 時 9月15日（木） 15：00～

○場 所 常滑市役所 第9・10会議室

○内 容 教員として必要なカウンセリング・マインドについて学ぶと共に、大きくなって様々な問題が出てくる前に手をさしのべてあげたい子どもたちへの具体的な支援方法について学んだ。

○講 師 常滑市スクールカウンセラー 横井 優子 先生

○参加者 27名

⑥常滑の偉人

○日 時 10月21日（金） 15：00～

○場 所 常滑市役所 第5・6会議室

○内 容 教育相談の事例を通して、保護者の思いに寄り添い、合理的配慮や発達障がいへの理解、具体的な支援のあり方や視点について学んだ。

○講 師 愛知県総合教育センター相談部特別支援教育相談研修室室長

奥田 優 氏

○参加者 19名

⑦理科は感動だ！子どもたちを理科好きに！

○日 時 11月17日（木） 15：15～

○場 所 西浦北小学校 理科室

○内 容 実験・観察を中心に、理科の授業を楽しく、わかりやすく教えるためのポイントについて学んだ。

○講 師 日本理科教育支援センター 小森 栄治 先生

○参加者 30名

⑧授業研究！

○日 時 1月17日（火） 13：55～

○場 所 西浦南小学校 図書室他

○内 容 少経験者の授業を参観し、研究協議を行う中で、授業の進め方や授業作りについて学んだ。

○授業者 西浦南小学校 澤田 貴文 先生

○助言者 小鈴谷小学校 中野 照久 先生

○参加者 20名

⑨楽しく学べる社会科 ～見て・考えて・体験しよう～

○日 時 1月25日（水） 15：00～

○場 所 南陵中学校 社会科室

○内 容 社会科は、見たり、考えたり、体験したりしながら学ぶ教科であることを模擬裁判の体験を通して学んだ。

○講 師 南陵中学校 間瀬 匡 先生（常滑市社会科指導員）

○参加者 18名

⑩楽しい図工の授業の作り方

○日 時 2月14日（火） 15：30～

○場 所 陶の森資料館 学習室

○内 容 制作につなげる鑑賞の仕方や簡単な鉛筆デッサンを通して、楽しく学べる図工の授業作りについて学んだ。

○講 師 常滑西小学校 榎戸 定義 先生（常滑市図工科指導員）

○参加者 13名

■今後の取り組みと方向性

- ・現職教育を中心とした校内研修体制を一層充実させ、共通理解のもと児童生徒への指導が行えるようにしていく。毎年の成果と課題を明らかにし、次年度の指導につなげるようにする。
- ・研究発表大会は、学校や研究グループ、個人研究の発表の場としてとらえ毎年実施していく。
- ・次期学習指導要領改訂の動向も見据えながら、各種研修会や研究発表会への積極的な参加を呼びかけ、教員の資質向上を促す。
- ・各校の現職教育や教員研修における指導及び助言を行う教科等指導員を置き、教員の資質向上をめざす。
- ・授業力の向上、特別支援教育への理解と支援に関わる力量の向上、そして郷土常滑の素晴らしさを教師自身が感じられるよう研修内容を工夫して研修会を実施していく。

4. 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児・児童生徒の育成を図る。

〔具体的目標〕

- 学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動の推進
- 学校評価の充実による保護者や地域の声を生かした学校経営の推進
- 地域活動への参加や人材を活用した常滑に根ざした教育の推進
- 学校部活動等におけるスポーツ・文化芸術活動についての地域との連携及び計画的・積極的な推進

■平成28年度の主な取り組み

(1) 学校評価の実施 **継続**

すべての学校において、学校評価を実施した。自己評価や学校関係者評価を実施し、結果を保護者に配布し地域に公表した。その結果を平成29年度の学校運営の改善計画に役立てた。

(2) 学校評議員制度の実施 **継続**

市内小中学校において、学校評議員制度を実施した。地域の有識者の意見を聴取する機会や学校の教育活動を理解してもらう機会を積極的に設け、校長が学校運営に対して助言を求め、地域の特色を生かした学校運営に努めた。

(3) 青少年問題連絡会への参加 **継続**

年に3回、指導主事、各学校の校長及び生徒指導担当者が、こども課の所轄する会議に出席し、情報交換を行った。学校の現状を述べ、問題をかかえた児童生徒について個別の情報交換を行うことにより、継続して児童生徒を見守ろうとするとともに、地域と一緒に子育てをする学校の姿勢が周知された。

■今後の取り組みと方向性

- ・学校評価の評価項目を検討して、評価結果を次年度への改善につなげるよう、学校訪問や校長会議・教頭会議において働きかけていく。学校経営におけるPDCA※のシステムを充実させる。また、学校評議員を中心とした外部評価（第三者評価）について、検討していく。

※P (Plan)・D (Do)・C (Check)・A (Action) という事業活動の「計画」「実行」「評価」「改善」サイクルを表しています。

- ・学校評議員制度の拡充とよりよい運用がされるよう指導していく。
- ・青少年の健全育成のための情報の交換に努める。また、児童や保護者の防犯意識を高める働きかけをしていく。

Ⅱ. 幼稚園教育

人間形成の基礎が培われる重要な時期に、生きる力の基礎を育成するために、家庭や地域との連携を深めながら、幼稚園教育の充実を図る。

[具体的目標] 幼児が遊びの中で主体的な活動をし、幼児期にふさわしい生活が展開できるよう愛知県幼児教育研究会の研究テーマをもとに、適当な環境を与え望ましい方向に向かって幼児の発達を促すように努める。

■平成28年度の主な取り組み

(1) 環境を通して行う教育及び保育の充実 **新規**

平成28年度・29年度は、「幼児の主体性を育む環境の構成」を研究テーマに掲げ、幼児が自ら主体的に周囲の環境とかかわり体験することを通じて生きる力の基礎を培い発達を促すために、常滑幼稚園、青海こども園の二園の職員で合同研修を行い、保育者の指導力（幼児理解、援助、環境の構成）の向上に努めた。

(2) 園訪問、公開保育研修の実施 **発展**

教育委員、教育長、指導主事の園訪問(10月21日：常滑幼稚園、10月26日：青海こども園)を受け、今年度の研究課題（サブテーマ）である「自ら環境にかかわる姿から幼児の主体性を探る」について、公開保育、研究協議を行い指導を受けた。

また、青海こども園については療育公開園、常滑幼稚園については新任保育者公開保育園として研修の場を提供し育ちにつながる環境の構成や援助について学びを深めることができた。

(3) 教育研究協議会分科会の提案発表準備 **新規**

- ・平成29年7月の東海北陸国公立幼稚園・こども園研究協議会愛知大会分科会にて青海こども園が提案発表園となるため実践保育研究、資料作成等準備を進めた。

「環境の構成」、「指導力を高める職員集団の在り方」に視点を置き研究保育に努め、保育力、組織力が高まった。

＊研究テーマ「保育者の資質と専門性の向上」

■今後の取り組みと方向性

- ・質の高い教育、保育を目指し、幼児教育の基本である「環境を通して行う教育」に視点を当て、29年度は、「幼児の主体性を育む環境構成」をテーマに掲げ、教材研究や意図的な環境構成、保育者の援助の在り方について考察し、実践を深める。
- ・平成29年3月に新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園教育・保育要領が告示され平成30年4月から実施されるため、読みあわせをしたり研修会に参加したりして改訂の内容の確認及び共通理解を図る。

[具体的目標] 幼児一人一人の発達の特徴を捉え、発達の課題に即した指導を適切に行う。特別な支援を必要とする幼児の指導については家庭及び専門機関と連携を図り、適切に配慮する。

■平成28年度の主な取り組み

(1) 特別な支援を必要とする幼児への対応 継続

- ・市や県主催の特別支援に関する研修に参加し、障がいの理解を深めたり幼児の発達に応じたかかわりを学んだりした。また、専門職員による巡回指導を受け、個別に応じた具体的なかかわりを学び職員間で共有し保育実践に活かすことができた。
- ・特別支援関係研修では、学校の授業を参観したり「しとねる」作成関係の合同研修会に参加したりして幼児期に育てたい力を確認することができた。
しとねるネットワークショップでは、平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、「合理的配慮」が義務付けられたことから「合理的配慮」に伴う「基礎的環境整備」等について具体的内容の説明を受け、保育実践に繋げることができた。
- ・入園前に特別な支援を必要とする幼児を把握し、保護者と面談したり関係機関から情報提供を受けたりし、一人一人に応じた適切な保育ができるよう配慮した。

(2) 「しとねる」の活用 継続

- ・サポートノート「しとねる」を保護者と話し合いながら作成し有効活用に向けた。努力した。
 - ・進級・就学時の環境が変化した時の幼児理解や対応に活かすことができ、内容の充実や小学校との連携に努めた。
 - ・私立のこども園に入所する園児も「しとねる」を作成し、活用の拡充が図れた。
- 27、28年度しとねる作成数（単位：人）

年度（5月1日現在）	27年度				28年度			
	3歳児	4歳児	5歳児	合計	3歳児	4歳児	5歳児	合計
市立常滑幼稚園	0	1	3	4	1	0	1	2
市立青海こども園	0	2	3	5	2	1	3	6
私立波の音こども園	2	2	3	7	1	2	3	6
私立風の丘こども園	0	4	1	5	0	1	5	6

(3) 児童発達支援センター「ちよがおか」との連携 継続

- ・交流保育・園外療育を実施し、入園希望者の受け入れに向けて準備を進めた。

■今後の取り組みと方向性

- ・特別支援教育コーディネーターの役割を明確にし、園内外の関係機関との連携を深めるようにする。
- ・就学に向けて保護者がいろいろな情報を得られるように情報提供に努める。
- ・サポートノート「しとねる」の活用を努め、効果的なツールとして、さらなる取り組みの充実を図る。

[具体的目標] 命の大切さを知り、状況に応じて安全な行動がとれるように、日々の生活行動や訓練を通して適切な行動がとれるように指導し、安全についての理解を深めるように努める。

■平成28年度の主な取り組み

(1) 安全指導 **継続**

- ・警察、子どもを守る会、交通指導員、保護者の協力を受け、交通安全親子現地訓練を行い、交通や社会のルールを知る場を設けた。道路状況に応じた左右確認の仕方について共通理解を図った。
- ・津波警報発令を想定した引き渡し訓練を実施し、避難方法、場所の確認や保護者の意識化を図った。また、東海地震を想定した避難訓練時に非常食の喫食を併せて行い、非常時に対する意識を高めた。
- ・計画的に火災、地震、津波、不審者対応の各避難訓練を行い、できるだけいろいろな状況を想定し、的確な判断や行動がとれるようにした。

(2) 健康指導の実施 **継続**

- ・市の保健師による手洗い等衛生及び食育に関する指導、および、歯科衛生士による歯磨き指導を受けた。またインフルエンザ等の流行に対し家庭と連携して蔓延の防止、予防に努めた。さらに熱中症に関しても水分補給や休憩など配慮した。
- ・フッ化物洗口について歯科衛生士より研修を受け、希望する5歳児に実施した。
- ・アレルギー疾患をもつ園児について、保護者から聞き取りをして対処法や給食献立表、詳細成分表等での確認依頼をしたり、消防署へ情報提供をして連携に努めたりした。また、救急法講習会にてアレルギーへの対応の知識やアドレナリン自己注射薬（エピペン）の使用法を学んだ。

(3) 食育指導、給食試食会等の実施 **継続**

- ・園での野菜の栽培、食事のマナー、地域に伝わる行事にまつわる食べ物等を保育内容に取り入れ、食育について意識の向上を図った。
- ・常滑市学校給食共同調理場の栄養士による食育に関する園児向けの話を通して、食べ物大切さや栄養についての興味・関心が深まった。

■今後の取り組みと方向性

- ・園内や地域の人の畑を利用して野菜や果物の栽培を行い、世話をしたり収穫の喜びを味わったりして直接的な体験のできる機会や環境づくりを工夫する。

[具体的目標] 子どもたちが心豊かに育つために、家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた、実情にあった幼稚園づくりに努める。

■平成28年度の主な取り組み

(1) 地域との交流の推進 **継続**

- ・高齢者や卒園児を園の行事に招き交流親睦を図った。また、地域のボランティアを招き、地域の教育力を保育に活用した。

- ・地域の老人施設や公共施設などを訪問し、高齢者との交流を通じて、心の通い合う体験の場をもった。
- ・中学生の職場体験を通して、幼児の姿を伝え、理解の場として活用した。

(2) 幼稚園と小学校との連携 **継続**

- ・小学校就学前に小学校への就学児の情報提供、また、小学校入学後の参観及び懇談を行い、幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう努めた。

(3) 子育て支援 **新規**

- ・園庭開放や親子遊び、子育て支援室など未就園児の親子が遊べる場の提供を通して、子育ての楽しさを伝えたり、子育てについての悩みや不安を持つ保護者の相談に応じたりした。
- ・常滑幼稚園にて平成28年4月から預かり保育を実施した。

平成28年度 常滑幼稚園預かり保育利用状況

月	利用人数 単位：人	利用日数合計 単位：人	月	利用人数 単位：人	利用日数合計 単位：人
4月	7	10	10月	0	0
5月	1	5	11月	4	30
6月	6	8	12月	2	10
7月	3	3	1月	4	30
8月	8	70	2月	5	18
9月	1	1	3月	4	29

- ・利用人数合計：45人
- ・利用日数合計：214人
- ・主な理由：学校行事、仕事、介護（通院）等

(4) 私立連携型認定こども園・私立幼稚園等の連携 **発展**

- ・市内の私立幼保連携型認定こども園・保育園と合同の研修を実施したり市内幼保こども園園長会に28年度より私立幼稚園長も出席し、情報交換したり共通の議題で話し合ったりして情報を共有し連携ができた。

■今後の取り組みと方向性

- ・授業参観や行事への訪問を積極的に行い、教育内容への理解を深め、円滑な幼小連携に努める。
- ・幼稚園教育の重要性を保護者や地域の人々に分かりやすく伝えるようにする。
- ・幼保連携型認定こども園の在り方について、保護者や地域の人々へ理解を深めてもらえるよう働きかける。

Ⅲ. 学校給食

成長期にある子どもの心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな給食を提供するとともに、地域の自然や環境、食文化への理解を深める食育の推進を図る。

[具体的目標] 安全で栄養バランスを考えた魅力的な学校給食を提供するとともに、学校や家庭との連携を図りながら、幼児児童生徒が食に関心をもち、楽しい食事とともに感謝の心を育て、健全な食生活を実践できる食育の推進に努める。

■平成28年度の主な取り組み

(1) 献立委員会の実施 **継続**

隔月で小中学校及び幼・保育園献立委員会を開催し、献立内容について小中学校の給食主任や幼・保育園の給食担当者、また保護者代表者との意見交換を行い、園児・児童・生徒の健康増進と体位向上のため、栄養のバランスと嗜好にあった給食づくりに努めた。

(2) 食に関する指導 **継続**

食育スローガンをうい、食の大切さや食への感謝の気持ちを育て給食の食べ残し0を目指す。「苦手なものでも一口食べよう」「食べられるようもう一口食べよう」の給食指導を行い、年間160日を4名の栄養教諭、学校栄養職員が一人平均40日受け持ち、児童・生徒が正しい食生活とバランスの良い食事について理解し、望ましい食習慣が身に付くよう指導した。

(3) アレルギー疾患への対応 **継続**

アレルギー疾患の児童生徒に対し、牛乳については、代替でお茶を提供し、また給食に使用する材料表及び食品の成分表を希望する保護者に配付した。

内訳は、学校管理指導表が提出されている児童・生徒は全体で47名、小学生が40名、中学生が7名でした。アレルギー資料提供者は全体で34名、小学生が30名、中学生が4名でした。牛乳の代替えでお茶の提供者は、15名で、小学生が10名、中学生は5名でした。

主な原因食品としては、鶏卵、小麦、エビ、そば、ごま、ピーナッツ等です。

(4) 栄養教諭、栄養職員の資質向上を図る研修参加 **継続**

児童生徒の心身の健全な発達に資する学校給食において、栄養管理、衛生管理や食物アレルギー対応等の充実が求められており、栄養教諭・学校栄養職員は重要な責務を担っている。実践的な研修を実施し、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るための研修会に参加した。

7月26日（火）栄養教諭・学校栄養職員衛生管理研修会 4名

- 8月 2日（火）学校給食献立コンクール 4名
- 8月19日（金）愛知県栄養教諭・学校栄養職員研究大会 4名
- 8月10日（水）知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名
- 10月28日（金）衛生管理面を考慮した献立の衛生管理研究会 4名
- 11月15日（火）知多地区学校栄養教諭・学校栄養職員研修会 4名

(5) 衛生管理研修会への参加 **継続**

安心・安全な学校給食実施のため、衛生管理を徹底するとともに、給食従事者の衛生意識を高める研修会に参加した。

- 7月27日（水）学校給食調理員技術講習会 4名 （H27 4名）
- 8月 3日（水）知多ブロック調理員衛生講習会 53名 （H27 56名）
- 8月23日（火）学校給食調理員等衛生管理研修会 4名 （H27 5名）

(6) 親子料理教室の開催 **継続**

食に関心を持ってもらうとともに家庭の食生活向上のため、小学生とその親を対象に親子料理教室を開催した。

両日の献立は、チーズのふんわりキッシュ、おからDEポンデケージョ、手作りチキンハム、野菜マリネ、簡単スピードスープ、ブラマンジェのイチジク添えを作り、親子で楽しんでいただきました。

- 7月28日（木）市民交流センター 14組31名（H27 14組35名）
- 7月29日（金）中央公民館 13組36名（H27 13組34名）

(7) 非常食整備の実施 **継続**

地震、台風など大規模な自然災害が発生した場合、日常生活ができなくなることが予想される。児童・生徒が災害時の「食」の一つとして非常食を食べることにより、防災意識の向上を図ることが出来ました。

実施日 平成29年3月10日（金）（H27 平成28年3月11日）

(8) 食育の推進 **継続**

学校給食に地場産物を使用することにより、児童、生徒、保護者が地域の産物の理解を深め、地域に伝わる食文化や食の加工技術に触れることにより、より豊かな食生活を営もうとする意欲を高めるため、「愛知を食べる学校給食の日」として年間3回市内の小学校へ市長、市議会議員、教育委員会関係者が訪問し、給食のテーマに沿って子供たちに地場産物や郷土料理など、それにまつわる思い出やお話をしていただき食育推進に努めた。

- ・【食育月間】 6月24日（金） 「愛知を味わう学校給食の日」

常滑東小学校訪問給食 市長・市議会（文教厚生委員）始め15名参加
（H27 鬼南小15名）

- ・【常滑を味わう学校給食の日】 10月19日（水）

大野小学校訪問給食 市長・外部評価委委員（河野氏、渡辺氏）
始め10名参加
（H27 鬼北小15名）

- ・【学校給食週間】 1月30日（月）「とこめちゃんと給食の歴史を探ろう」
鬼北小学校訪問給食 市長・市議会（文教厚生委員）始め14名参加
(H27 西南小 15名)

(9)食器の更新 **継続**

現在使用している給食食器は、平成15年4月からポリプロピレン（PP樹脂製食器）を使用している。食器の更新は10年を目途としており、食器にカレー、ケチャップ等の着色が目立つようになってきたため、計画的にPEN樹脂製食器に更新していくこととし、28年度については、半数の幼稚園・保育園で使用する食器の更新を行った。

■今後の取り組みと方向性

- ・園児・児童・生徒に必要な栄養価を確保するための献立の工夫に努めるとともに、地産地消による食育を推進する。
- ・栄養教諭・学校栄養職員による食に関する指導を継続し、園児・児童・生徒に望ましい食生活を身につけるよう指導する。
- ・安心・安全な学校給食を提供するため、食材の選定や衛生管理に十分な注意を払う。
- ・継続的に実施する親子料理教室は、好評でリピーターが多いため、開催回数の増加を検討しつつ充実に努める。
- ・各学校への非常食整備を進めていく。非常食については、アレルギーフリー製品の採用を図る。

IV. 生涯学習

生涯学習を通して、市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながるよう、常滑市教育大綱に基づき、だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行っていく。

[具体的目標] 市民の多様な学習ニーズに対応するため、市民の意見を取り入れながら、学習環境を整備し、学習グループの支援やネットワーク化を図り、生涯学習の振興に努める。

■平成28年度の主な取り組み

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実 **発展**

・成人式

新成人の前途を祝し、記念の式典を挙行了した。運営は、新成人の代表者で組織した実行委員会が、企画立案から当日の運営まで自主的に行った。

対象者 593人 出席者 442人

・各種講座・教室の開催

成長サイクルの各時期に適合した各種講座・教室を9種類に分類して実施した。学習機会の充実に努め、現状を把握・分析し、利用者の声を重視、講座・教室の内容を見直した。

- ① シルバースクール 2講座、延10回開催
- ② 市民講座 2講座、延6回開催
- ③ ヤングカルチャースクール 2講座、延4回開催
- ④ 幼児期家庭教育講座 2講座、延23回開催
- ⑤ 家庭教育学級 2講座、延6回開催
- ⑥ 家庭教育セミナー 2講座、延4回開催
- ⑦ 子ども文化教室 3講座、延11回開催
- ⑧ 文化教室（おとな） 2講座、延4回開催
- ⑨ 公民館利用団体との協賛公開講座 8講座、延16回開催

(2) 市民団体との協働による講座・教室の開催 **継続**

- ・市民団体「生きがい工房まなとこ」と協働し、中央公民館を拠点とした講座・教室を実施した。
- ・高齢者対象の講座・教室については、体の不自由な方の利用を考慮し、できる限り利便性の良い会場を設定した。

① こども自然チャレンジ教室 1 講座 5 回

② 文化体験講座 1 講座 4 回

③ まなとこセミナー 1 講座 3 回

④ 市民大学講座 1 講座 2 回

・ 公民館事業参加状況及び各館の利用状況 [() 内は前年度の値]

	講座教室参加状況	公民館利用状況	
	参加延数(人)	利用件数(件)	利用者数(人)
青海公民館	329(386)	3,288(3,223)	41,726(40,372)
中央公民館	689(822)	3,189(3,355)	60,659(62,233)
南陵公民館	202(274)	2,904(2,563)	44,828(34,785)
その他(※)	586(494)		
計	1,806(1,976)	9,381(9,141)	147,213(137,390)

(※) 公民館以外 (常滑東小、文化会館、市民交流センター、野外等) で行った講座

(3) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援 継続

・ マルトモ探検隊

CCNC (地元ケーブルテレビ) と市が共催し、子どもたち自らがふるさとの魅力を発見し、表現するワークショップを実施した。

ワークショップ 3 回 参加者 延 12 人

・ わくわく体験教室・ゆうす E school

青少年体験活動を支援する個人、団体等として登録した講師による体験教室等を開催した。

わくわく体験教室 10 回 ゆうす E school 1 回 参加者 延 595 人

・ 夏休みボランティア体験スクール

中学生、高校生が夏休みを利用し、お年寄りや障がいのある人たちとの交流を通して、福祉活動を体験した。

福祉施設等 23 カ所 参加者 延 307 人

・ 行政関係各課・施設のボランティア・職場体験

紹介数 27 件 参加者 61 人

・ 活動支援

青少年活動等の支援が可能な個人・団体等の登録を行い、活動場所、指導者の紹介など、学校や市民からの問い合わせに対応した。

紹介数 2 件 派遣数 4 人

(4) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援 継続

・ 公民館講座

公民館が開催した教室への参加をきっかけ等とし、参加者自らが引続き学習できるグループを結成するための支援をした。

シルバースクール 2 講座 延 10 回

- ・公民館まつり

公民館利用団体による実行委員会を組織し、日頃の活動成果を発表するとともに地域の参加、協力を得て公民館まつりを開催した。

〈公民館まつりの状況〉

南陵公民館・・・31団体 参加者1,876人

(5) 学習情報や学習相談体制の充実 **継続**

- ・生涯学習関連の情報提供

生涯学習情報紙を年2回発行するとともに、生涯学習関連の情報を随時、提供する「まなとぴあ」を広報とこなめに掲載し、情報提供に努めた。

- ・公民館活動

公民館登録グループの一覧表を作成し、活動紹介をするとともに、公民館まつりだよりを年1～2回発行し、活動案内等の情報提供に努めた。

(6) 指導者の養成と活用 **継続**

- ・指導者

自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、各種講座・教室の講師、指導者を依頼した。

(7) 図書館における利用の促進及び図書サービスの充実 **発展**

- ・図書整備事業

新規購入資料は利用者の要望にできる限り応えるよう選書に努めた。今年度は全館でカレンダー通り開館（臨時休館は除く）したが、利用者数・貸出冊数ともに前年実績を下回った。

利用者数 65,812人（平成27年度実績 68,165人）

貸出冊数 351,302冊（平成27年度実績 373,094冊）

結果貸出密度（貸出冊数÷人口）も昨年より0.4ポイント低下し6.0冊/人口となった。

- ・園文庫図書整備事業

幼年期から本に親しんでもらう事を目的として、市内の市立幼・保育園13園を対象に従来通り図書の拡充を行うとともに貸出拠点として図書の貸出を行った。対象児童数が120人減少したため延べ利用者数は2,799人減少し、貸出冊数においても前年を1,910冊下回った。

利用者数 52,970人（平成27年度実績 55,769人）

貸出冊数 54,871冊（平成27年度実績 56,781冊）

- ・幼保連携・学校連携事業

幼稚園への訪問お話し会、小学校への訪問ブックトークのアウトリーチサービスの他小学校への団体貸出サービスを展開した。

- ・自主事業

分館が所在する青海・南陵市民センターにおいて公民館とイベントを共催し、分館の利用促進を図った。特に郷土文化をテーマにした企画も新たに実施した。

■今後の取り組みと方向性

(1) ライフステージや現代的課題などに対応した講座・教室の充実

- ・成長サイクルに応じた講座を実施するため、市民意見、講座受講生による感想や成人式実行委員への聞き取り等から、若者を含めた住民のニーズの把握に努めるとともに、タイムリーな話題を取り入れた講座の実施に努める。
- ・市民自身による自主的な講座開催の支援や公民館の利用者等の講座参加を促進し、市民目線の講座を実施する。

(2) 青少年の体験活動・奉仕活動の支援

- ・「マルトモ探検隊」は、他団体と共催等の形で実施していく。
- ・「わくわく体験教室」、「ゆうす E school」、「夏休みボランティア体験スクール」を内容を考慮して開催する。
- ・児童・生徒に、ボランティア活動・職場体験情報を提供し、ボランティア講師の登録や紹介を実施する。

(3) 学習グループや学習者同士のネットワーク化の支援

- ・講座終了後、自主グループ結成への支援・助言を引き続き実施する。
- ・公民館まつり（公民館活動の成果発表と住民との交流）を隔年で実施する。

(4) 学習情報や学習相談体制の充実

- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、広報とこなめ市公式フェイスブックを通して生涯学習関連の情報提供に努める。
- ・公民館登録グループの一覧表の作成、活動紹介をするとともに、公民館まつりだよりを発行し、活動案内等の情報提供に努める。

(5) 指導者の養成と活用

- ・自主グループのリーダーや地域で活躍している人の情報を収集し、講師や指導者として、活躍できる場づくりに努める。

(6) 図書館における利用の促進及びサービスの充実

- ・市民の身近に本がある環境づくりに努める事により、スローガンである「市民に愛され親しまれる図書館」を目指す。
- ・図書館の使い方を知らない一般利用者へは、まず図書館へ足を運んで頂くことを目標に、郷土の魅力を伝えるとともに、地域連携を意識して広くPRする。
- ・幼保・学校連携においては、先生方に、サービス内容の認知度向上を図ることにより、図書館活用をアピールする。
- ・利活用が低下しているティーンエイジャーには、情報媒体を工夫しながら、図書館の魅力を発信していく。

[具体的目標] 市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するため、文化芸術の振興を図る。

また、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・伝承や文化遺産の活用に努める。

■平成28年度の主な取り組み

(1) 文化芸術団体の育成と支援 **継続**

- ・常滑市文化協会活動事業への補助

文化協会は、市内の文化団体相互の調整と市民の自主的な文化活動を助長する役割を果たしながら、自主事業を開催するなど、広く文化の普及と向上に寄与している。(平成28年5月11日現在の会員状況：9部門 75団体 935人)

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実 **継続**

- ・文化の日記念「文化振興事業」の開催

日頃の生涯学習活動及び文化活動の成果を展覧及び発表する団体を支援し、文化の振興及び向上を図った。

平成28年10月1日(土)～11月30日(水)

参加 8団体 事業数 16事業

- ・第61回常滑市美術展の開催

一般市民を対象とした公募展で、出品種目は絵画・彫刻・工芸・写真・書芸の5部門。受賞者は美術展大賞始め41人であった。

平成28年5月13日(金)～15日(日)

出品者 249人(257人) 出品点数 290点(301点)

入場者 1,116人(1,283人) ※[()内は前年度の値]

- ・収蔵美術品の公共施設への展示

優れた芸術作品を市民が身近に鑑賞できるように、市体育館を始め、公共施設での作品の展示を推進した。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進 **継続**

- ・ふるさとの歌・踊り講習会の開催

市の歌・踊りである「常滑音頭・常滑小唄・この街が好きだから」の伝承・普及のための講習会を実施した。

平成28年6月8日・6月22日・7月6日(水) 参加者 計約750人

- ・矢田万歳の継承

市指定無形民俗文化財「矢田万歳」を地元保育園・幼稚園・小学校で披露するなど、保存・継承に努めた。

- ・第51回常滑市文化財防火訓練の実施

市内に存在する貴重な文化財を火災等の予期せぬ災害から守るため、放水訓練や初期消火訓練を行った。

平成29年1月21日(土) 洞雲寺 参加者 約60人

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究 **発展**

- ・市指定文化財の指定・認定

平成27年度から審議されていた市指定無形文化財の指定と保持者（2名）の認定をした。また、今年度申請のあった西之口地区「雷神車」を市指定有形民俗文化財に指定した。

- ・文化財保護審議会の開催

文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査・研究するため、年間3回の審議会を開催した。

- ・視察研修の実施

文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・普及に役立てるため、犬山市どんでん館、城とまちミュージアム、有楽苑を視察した。

- ・知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会

知多地方の文化財保護委員会で構成される連絡協議会の研修会へ参加し、文化財知識の研鑽に努めた。

■今後の取り組みと方向性

(1) 文化芸術団体の育成と支援

- ・各団体との共催事業開催や公共施設利用料の優遇措置などを行い、運営団体の自立に向けて支援する。また、任意団体等に対しての側面的な支援も考慮する。

(2) 文化芸術活動の機会や場の充実

- ・美術展の開催は、芸術振興に寄与していることから、今後も幅広い層の方々に出品を促し、運営委員と協働し開催する。
- ・美術展に出品している若者に、展示の仕方に対する意見を聞くなど、若者のアイデアも取り入れた美術品の展示に努める。
- ・収蔵美術品の新規購入は休止しているが、収集した市収蔵美術作品の公共施設への貸出や展示等、効果的な活用を推進していく。
- ・県及び文化庁の文化振興関係事業の活用にも努める。

(3) 伝統文化の継承、文化財保護活動の推進

- ・ふるさとの歌・踊り講習会は、各地区で開催の盆踊りで講習の成果を披露していたため、今後も伝承活動に努める。
- ・矢田万歳については、若年層への啓蒙を深め、今後を担う人材育成を推進し、活動の場を提供するなど、側面的な支援に努める。
- ・文化財防火訓練は、必要な訓練が実施できるよう場所・日程等柔軟に対応していく。

(4) 文化財・文化遺産の調査・研究

- ・文化財保護審議会を定期的に開催し、文化財価値がありながら未指定となっているものについての調査・研究をする。また、指定文化財の確認調査等を行い、その保護に努める。
- ・他市町の文化財等の視察により、文化財に関する視野を広め、今後の文化財保護・

普及に役立てる。

- ・知多地方の文化財保護委員会で構成する知多地方文化財保護委員会連絡協議会研修会連絡協議会の研修会へ参加し、文化財等の知識の研鑽を図る。
- ・六古窯として常滑焼が日本遺産に認定されたことから、常滑焼に関する文化財や文化遺産を国内外へ積極的に発信する。

〔**具体的目標**〕 市民が生涯を通じて、スポーツ・レクリエーションを気軽に、いつでも、どこでも、だれもが楽しむことができるよう活動の機会や場の充実に努める。

■平成28年度の主な取り組み

(1) スポーツ・レクリエーションの振興 継続

- ・常滑市スポーツ推進委員

スポーツ推進委員（平成28～29年度2年任期 19人）により、教育委員会が主催するスポーツ大会・教室等の企画、運営、指導を実施した。

- ・常滑市体育協会

常滑市体育協会に加盟する18競技部、4体育振興部（市内4中学校区に設置）及びスポーツ少年団（17団）の活動を側面支援し、市のスポーツ振興を図るための補助金を交付した。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実 継続

市民各層に適した体育・スポーツ事業を開催し、積極的に市民の健康づくりを図るとともに各種団体の育成に努めた。特にスポーツ教室修了者に対しては、継続してスポーツが行えるよう体育・スポーツの生活化を推進した。

- ・スポーツ教室 〔（ ）内は前年度の値〕

出前教室	51人（7人）	ノルディックウォーキング教室	8人（—）
エアロビクス教室	379人（457人）	市民スポーツフェア	144人（153人）
少年少女スポーツ教室	19人（58人）		

- ・スポーツ大会 〔（ ）内は前年度の値〕

ママさんバレーボール大会	春 193人（212人） 秋 186人（221人）	父母ソフトボール大会	中央 177人（154人） 壮年 191人（164人）
前田杯卓球大会	339人（362人）	歩こまいとこなめ	686人（729人）
タスポニー大会	40人（30人）	愛知県市町村対抗駅伝大会	18人（18人）
スポレック大会	48人（32人）		

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実 継続

- ・中学校部活動指導員派遣事業

中学校部活動の指導者不足を補い、生徒が充実した部活動ができるように、指導員の新規発掘や依頼に努め、地域の指導者（16人）を中学校部活動へ派遣した。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実 継続

・運動施設の整備充実

体育館（指定管理）、温水プール（指定管理）、体育練習場、南陵武道場、柔剣道場について、利用者が安全・快適に利用できるよう点検整備に努めた。

■今後の取り組みと方向性

(1) スポーツ・レクリエーションの振興

常滑市スポーツ推進委員及び常滑市体育協会と連携・協働し、今後も市のスポーツ振興を図る。

(2) 各種スポーツ教室、大会等の充実

参加者の要望、アンケート調査等をもとに、適正な日程調整や種目の変更を行い、市民が参加しやすい魅力のある内容になるよう努める。

(3) 中学校部活動への指導者派遣の充実

中学校から指導要望のある部活動について、中学校側の需要と指導可能種目の指導員の供給が順調に実施できるように指導者の増員、指導・育成に努め、充実した派遣ができるように努める。

(4) 市体育館を始め、各運動施設の整備充実

利用者の安全・快適性を確保するために、今後も必要な対策を取り、修繕、維持管理を計画的に行う。

第3 学識経験者の意見

名古屋大学准教授

河野 明日香 氏

総括的意見 全体として適切に実施されており、内容にも改善や発展がみられる。

1. 点検・評価の方法及び内容について

- (1) 点検・評価活動に関しては、適切に実施されており、すべての部門において現場の声や実践を踏まえた点検・評価が行われている。
- (2) 学校教育、幼稚園教育、生涯学習分野で「発展」の項目が多くみられ、これまでの実績を継承しつつ、それを進展させるための取組みが顕著である。平成 28 年度事業においては新規の事業も複数開始されており、今後の発展が注目される。
- (3) 点検・評価に関する検討が複数回にわたって開催されており、現在展開されている教育の姿を浮き彫りにし、成果および改善点を本報告書にまとめ上げ、形にする努力が重ねられている。検討においては、学校教育及び生涯学習の実践の視察も行われ、現場の取組みを踏まえた点検・評価の機会を設けている。また、市民の方々に本報告書を公開することで、市民に教育の現状について把握してもらい、市民の声を拾い上げる機会を確保している。

2. 学校教育や生涯学習等にかかる個別的意見について

- (1) 学校教育においては、交通安全教室の実施において発展がみられる。警察や地域団体等と連携し、子どもを地域で見守る取組みが継続されている。また、子ども自身の交通安全意識を高めるため、小学 2・3 年生対象の交通安全教室を開催している点は画期的であり、今後の継続を期待したい。
- (2) 本市で展開されている特別支援教育には特筆すべき点多々あると考える。例えば、本市のサポート・ノート「しとねる」を効果的に活用し、幼稚園段階から小学校等と情報共有を図り、個別の対応を必要とする子どもの支援が図られている。また、平成 28 年 4 月より障害者差別解消法が施行されたことに伴い、教職員向けの研修も行われており、教職員の力量形成の機会も設けられている。
- (3) 児童・生徒国際交流事業では、アジア諸国やオーストラリア等を中心に派遣事業と受入事業が行われており、市内の児童・生徒が国際交流を体験する機会がつけられている。
- (4) 幼稚園教育においては、子育て支援等、新規事業が複数開始されている。特に、私立連携型認定こども園・私立幼稚園等の連携が進んでおり、情報交換や情報共有の場が構築された点は重要である。

- (5) 学校給食については、これまでと同様に給食を通した食育の推進が行われ、栄養バランスや地元食材、郷土料理を知る機会が設けられている。また、親子で食に関心を持つ機会も重視されており、親子料理教室が開催され、家庭も巻き込むような取組みがみられる。
- (6) 生涯学習においては、これまでの多彩な活動を継続しつつ、特に文化財・文化遺産、郷土文化に関する取組みが活発であるといえる。図書館（分館）での郷土文化をテーマとした企画や市指定文化財の指定・認定を行うことで、市民の郷土文化についての関心や理解を深める機会の創造、市の貴重な文化財の保護・普及がなされている。

3. 教育委員会への提言

(1) 人材、専門職の配置

市民の豊かな学びの機会を保障するためには、それに見合った人材（専門職）の配置が不可欠である。現在の職員の配置状況を踏まえつつ、新規事業や発展事業、そして継続事業に必要な人材の配置及びその予算措置を要望したい。

(2) 市民の意見の反映

本報告書でも市民の多様な意見を取り入れる工夫は随所にみられるが、さらなる市民の意見を反映させる取組みを期待したい。パブリックコメントの活用等、多彩な形で市民の声を拾い上げる工夫も考えられる。

(3) 連携の多様化

本市では、学校教育及び生涯学習ともに、幼保・小学校・中学校、関連機関との連携に取り組んでいる。今後はさらに、博学連携など現場や行政の枠組みを超えた連携の多様化を期待したい。

1 点検及び評価の方法について

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として設置されており、教育における中立性の確保、継続性・安全性の確保は、市民にとってとても重要なことである。

平成28年度の教育委員会点検及び評価は、「学校教育」「幼稚園教育」「学校給食」「生涯学習」の重点目標達成のための主な施策・取り組みを適切に点検し、それに対する「今後の取り組みと方向性」として適切に評価されている。

点検と評価の見方としては、「平成28年度の主な取り組み」の各項目について、「新規」「改善」「発展」「継続」と評価の仕方が工夫され、今年度の事業の中で、特に評価するポイントには、アンダーラインが引かれており、「取り組み」への維持・改善への意図が明確であり、教育委員会として説明責任を果たし、市民にわかり易く公表しようとする強い意図が示されている。

2 点検及び評価

(1) 学校教育について

具体的目標を設定し、目標達成のための具体的な取り組みが、献身的に続けられ、成果を上げている。各小中学校では、教育委員会の指導のもと、「いのちを尊び、心身ともにたくましく心豊かに生きる態度を育成する」取り組み、「基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する」取り組みが、実践され成果を上げている。

また、「教師がその使命と責任を自覚し、社会の期待にこたえるよう資質・能力の向上に努める」取り組みでは、各学校の児童・生徒の実態に対応した適切な現場教育研修が実践され、成果を上げている。こうした実践の成果は市小中学校研究発表大会で発表され、共有化されている。そして、「とこなめ教師力アップ研修」は、教育委員会としての意欲が強く感じられる内容で教師の授業力の向上に大いに役立っていると考ええる。

また、特別支援教育への取り組み内容は、質・量ともに、格別に充実しており、教育委員会としての強い熱意が感じられる。特別支援教育は、特別支援学級の児童・生徒だけでなく、通常学級の児童・生徒への指導にも大いに役立つものであり、教師の指導力向上・学校力向上にもつながる。今後も特別支援教育へ力点を置いた取り組みを強化し、常滑市の教育の特色ある伝統として、充実されたい。

特別支援教育の推進と共に、常滑市の教育の特色ある伝統として充実・継続してほしいのは、児童生徒国際交流事業である。T S I Eに対する助成は今後も継続してほしいが、加えて参加児童もその後の追跡調査を実施し教育委員会の成果と、してもよいのではないかと考える。

(2) 幼稚園教育について

新規・発展の取り組みも加わり、教育委員会の努力の跡が、強くかんじられる。特に、幼・小の連携、幼保の連携、市立と私立の連携等連携の難しい内容に取り組んでいる姿に敬意を表する。

(3) 学校給食について

継続の取り組みが多いが、内容的に食に関する指導・アレルギー疾患への対応・親子料理教室の開催・食育の推進等、昨年の量と質を持続し、水準を維持しようと地道に努力する姿が伺える。

(4) 生涯学習について

常滑市教育大綱に基づき、具体的目標を設定し、目的達成のための具体的な取り組みが続けられ、成果を上げている。中でも講座教室の充実・公民館利用状況は好調に伸びており、成果を上げている。また、図書館における利用の促進及び図書サービスの充実は「市民に愛され親しまれる図書館」を目指す意欲の跡が、強く感じられる。また、市民団体「生きがい工房まなとこ」と協働した講座・教室の実施や学習者同士のネットワーク化の支援は市民目線の生涯学習として、今後も充実・発展を期待したい。文化財・文化遺産の調査・研究については、充実しようとする意気込みが伺える。社会体育の面では、古い施設を使いながら努力して取り組んでいる姿に敬意を表する。

3 教育委員会への提言

(1) 予算上の確かな支援

充実した取り組みには、それに見合う予算上の支援が必要である。特に力点を置いた取り組みには、財政上の予算措置がなされるよう要望したい。

(2) 連携の強化

事業を進めるとき、一つの組織での取り組みは、独善に陥りやすく改善、発展に結びつきにくい。学校教育・幼稚園教育・学校給食・生涯学習ともに、関係機関との連携、幼保・小・中の連携等に努力している姿が、随所にみられ、成果を上げている。今後とも、目標達成のための有効な連携の道を探り、粘り強く連携強化の努力を重ねてほしい。

(3) 現場主義の重視

国・県から示される全国一律の法・通達・指示等は、どうしても具体的な教育現場の実態に当てはまらないものも多くあると思われる。児童・生徒・市民に一番近い市教育委員会にあっては、教育現場にできる限り足を運び、現場の生の声を聞き、教育現場に寄り添う教育行政を期待したい。これまでも、こうした努力を続けている姿は、「点検及び評価報告書」の中に随所にうかがえるところである。しかし、来年度から次期学習指導要領の移行期間が始まり、マスコミでは教員の長時間労働が取り上げられている流れの中で、教育委員会へは、より一層の現場主義を期待したい。

常滑市教育大綱

平成28年4月常滑市



I 大綱策定の趣旨

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3の規定に基づき、本市の教育に関する基本的な計画として、教育、学術及び文化の振興に関する施策の基本方針を定めるものです。

II 大綱の期間

平成28年度～平成32年度

第5次総合計画の前期基本計画期間である平成32年度までの5年間を 大綱の期間とします。

Ⅲ 大綱（平成28年度～平成32年度）

《基本理念》

常滑を誇りに思い、次代を担う人の育成

《基本方針》

1 いのちを尊び、心身ともにたくましく、心豊かに生きる態度を育成する。

子どもたちが生きる力を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次代を担う人材として成長することができるよう、一人一人のニーズに応じた教育支援体制の整備と指導の充実を図ります。また、発達や特性、学びの連続性を踏まえた幼・保・小・中学校間の連携強化を図ります。

2 基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせるとともに、生涯学習の基礎となる自ら学ぶ力を育成する。

基礎学力の確かな定着と課題を解決するために、必要な思考力・判断力・表現力を育む学習活動の充実を図ります。また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができるキャリア教育を推進します。

3 家庭や地域社会との連携を深め、健全な幼児児童生徒の育成に努める。

学校や家庭、地域社会の果たすべき教育的役割を考えた双方向の連携を深める活動を推進します。また、地域活動への積極的な参加や人材を活用して常滑に根ざした教育、地域で子どもたちを育てていく環境づくりを推進します。

4 市民のニーズに対応した生涯学習の推進やスポーツ振興に努め、充実を図る。

だれもが学べる、学びたくなるような学習環境を整備・充実していくとともに、市民の学習活動の支援・コーディネートを行います。

5 市民がゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活の実現、伝統的地域文化の保存に努める。

市民が豊かで充実した人生をおくることができ、学習の成果がまちづくりにつながり、市民が郷土に誇りを持てるよう、伝統的地域文化の保存・継承に努めます。

○常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

平成21年1月6日教育委員会要綱第1号

改正

平成27年3月30日教委要綱第3号

常滑市教育委員会点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき、常滑市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施について、必要な事項を定める。

(対象)

第2条 点検及び評価は、法第21条各号に掲げる事務のうちから主要なものを対象として実施する。

(方法)

第3条 点検及び評価は、毎年度、前年度の主要な事務事業についてその執行状況を整理し、実施する。

2 点検及び評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

(報告書の作成)

第4条 教育委員会は、点検及び評価の結果に基づき、報告書を作成する。

(市議会への提出等)

第5条 教育委員会は、前条の報告書を常滑市議会に提出するとともに、市民に公表する。

(庶務)

第6条 点検及び評価の実施に関する庶務は、学校教育課において行う。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年1月6日から施行する。

附 則（平成27年3月30日教委要綱第3号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

平成 2 9 年 6 月

常滑市教育委員会

〒 4 7 9 - 8 6 1 0 常滑市新開町 4 - 1

T E L 0569-47-6129 F A X 0569-34-7227

ホームページ <http://www.city.tokoname.aichi.jp/>

電子メール gakkokyo@city.tokoname.lg.jp